



コミュニティセンターへの自動販売機の
設置について

令和6年2月2日

<問い合わせ先>

担当：市民協働推進課市民活動支援係 遠藤

(市民交流センター内)

直通電話：0248-94-4432

Eメール：shiminkyodo@city.sukagawa.fukushima.jp

報道機関各位

市では、令和3年3月22日に大塚製薬株式会社と締結した包括連携協定による取り組みの一環として、自動販売機を下記のとおり設置しましたので、記事の掲載をお願いいたします。(写真データが必要な場合は提供いたします。)

記

1 自販機概要

本自販機はライフラインベンダー（緊急時解放備蓄型自販機）で、災害時に電力が供給されない場合でも、手動で飲料・食料の取り出しが可能となります。

大塚製薬が誇る水分補給、栄養補給に優れた製品が絶えず補充され、平常時・災害時どちらでも役立つものとなっています。

2 設置目的

- (1) 飲料及び食品の充実を図り、水分補給や栄養補給の機会を創出することにより、市民の健康増進、地域活性化及び住民サービスを向上させる。
- (2) 地域の防災拠点であるコミュニティセンターに災害対応型自動販売機を設置することにより、地域の防災力を向上させる。

3 設置場所

- (1) 西袋コミュニティセンター（屋外）
- (2) 大東コミュニティセンター（屋内）

4 設置日

令和6年2月1日（木）